

一時・特定保育のしおり

三沢市立中央保育所

(53 - 2407 ・ Fax 52-6761)

1. 利用方法

利用できる子どもさんは「市内に居住する1歳程度から」となっております。1歳未満の子どもさんは、保育所の担当者にご相談ください。利用できる時間は「午前8時15分から午後5時15分まで」の間です。手続きは、利用日の前日までに「中央保育所」でお願いします。

1日の利用人数は「15名」までです。

申請後の取消や変更は、当日の「午前9時」までにご連絡ください。

2. 保育料

午前8時15分から午後5時15分までの間で4時間を超えて利用した場合(食事代を含む)	・・・	1,600円
午前8時15分から午後5時15分までの間で、4時間以内の利用した場合(食事代を含まない)	・・	800円
食事(昼食)を提供した場合	・・・	300円
午前8時15分から午後5時15分以外の保育30分毎に	・・・	100円

利用した月の最終利用日に「保育所」に納めてください。

3. 持ち物

着替え(1歳～2歳の子どもさんは2組位、3歳以上の子どもさんは1組位)紙おむつ、お尻ふき(普段使用しているもの)バスタオルやおもちゃなど、子どもさんが安心してお昼寝をできるものや普段遊んでいるものがあればお持ちください。

持ち物には、「名前」を書いてください。

4. その他

発熱時や伝染病などの病気の場合は利用できません。

はじめて利用される方は、子どもさんの普段の様子をお聞きしたいので、利用前にご連絡ください。

詳細は 5 3 2 4 0 7 へ